

(独) 国立病院機構

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

診療業務に係る病棟等施設の整備又は医療機器等の設備の設置を行い、もって国民の健康に重大な影響のある疾病に関する医療その他の医療の提供を行っている。

(参考) 財投対象外の主な事業内容としては、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等がある。

2. 財政投融資計画額等

(単位: 億円)

16年度財政投融資計画額	15年度末財政投融資残高見込み
441	7,486

3. 当該事業の成果、社会・経済的便益など

国立病院機構は、患者の目線に立った安心で質の高い医療の提供、ネットワークを活かしたエビデンスの形成など質の高い医療に関する調査及び研究、良質な医療人の育成を目指す技術者の研修等の業務を通じて、我が国の医療の向上に貢献するとともに、国の医療政策の中で以下のような重要な役割を果たしている。

- ① 医療の提供
- 入院患者延数 195万人
外来患者延数 143万人
(平成14年度実績)
- ② 先駆的医療に関する役割
- 各臨床研究センター(部)を中心とした政策医療ネットワークを活用して症例データベースを構築すること等により、多施設共同研究及び治験等を実施する。
- ③ 歴史的・社会的な経緯等により他での対応が困難な分野での役割
- 血液製剤によるHIV感染、結核等への対応
- ・エイズ拠点病院 70施設(全国で約20%の患者数)
 - ・多剤耐性結核等拠点施設 53施設 結核病床(平成14年度) 8,130床(全国で約50%の病床数)
 - ・重症心身障害児(者)施設 73施設 7,488床(全国で約43%の病床数)
 - ・進行性筋ジストロフィー施設 26施設 2,366床(全国で約80%の病床数)
- ④ 国家の危機管理や国際貢献における役割
- 国際医療協力、広域災害、国際感染症への対応
- ・イラン地震(平成15年)に薬剤師1人を派遣。
 - ・アルジェリア地震(平成15年)に医師等2人を派遣。
 - ・エルサルバドル地震(平成13年)に医師等3人を派遣。
 - ・有珠山噴火(平成12年)に医師等延べ120人、三宅島噴火(平成12年)に医師等4人を派遣。
 - ・東海豪雨災害(平成12年)に医師等15人を派遣。
- ⑤ 国家的見地から重要な医療政策を実践する役割
- DPC(入院医療費の包括払い)適用病院
- ・8施設(平成16年度導入予定)
- 臨床研修指定病院
- ・47施設
- ⑥ 地域医療への貢献
- 救急医療・小児救急医療の充実(平成14年10月現在)
- ・二次輪番実施設数 61施設
 - ・小児救急医療支援事業実施設数 15施設
 - ・精神科救急実施設数 12施設
- 研修事業の実施(平成14年度延べ参加人数実績)
- 120,751名

4. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

[政策コスト]

(単位: 億円)

区 分	16年度
1.国からの補給金等	3,645
2.国への資金移転	-
1～2 小計	3,645
3.国からの出資金等の機会費用分	△2,721
1～3 小計	923
4.欠損金の減少分	-
1～4 合計=政策コスト(A)	923
分析期間(年)	33

[投入時点別政策コスト内訳]

上段: 割引現在価値
下段: 名目値

区 分	16年度
(A) 政策コスト(再掲)	923 △3,708
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	675 -
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	248 △3,708
国からの補給金等	3,645 4,302
国への資金移転	- -
剰余金等の増減に伴う政策コスト	△3,397 △8,010
出資金等の機会費用分	- -

[前提条件を変化させた場合]

(単位: 億円)

変化した前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)
診療収益△1%	1,417(+494)
調達金利+1%	1,281(+358)

<参考>

補給金・出資金等の16年度予算計上額
該当なし

5. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 対象事業の範囲は、国民の健康に重大な影響のある疾病に関する医療その他の医療を提供するために必要な国立病院機構の施設整備及び医療機器整備等である。
- ② 事業規模については、平成16年度計画額441億円及びその継続事業の完了する平成23年度までの事業に係る計画額426億円を対象としており、分析期間は当該事業に係る借入金償還までの33年間となっている。
- ③ 主な前提条件である診療業務収入については、将来の診療報酬改定等の不確定要素は除き（16年度診療報酬改定は考慮）過去の伸率、再編成による増減等を勘案して計上。診療業務支出については、人件費率の減、材料費率の低減等を勘案して計上。なお、再編成が平成23年度に終了することから、平成25年度以降は平成24年度と同額を計上している。

(単位:億円)

	(計画)	(試算前提)		
年 度	16	17	18	19
診療業務収入	6,800	6,834	6,873	6,903
診療業務支出	6,593	6,622	6,592	6,593

6. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

補助金等が投入される理由、仕組み

（理由）結核など他の設置主体では対応困難な領域に対する医療等の政策医療を実施するため、また、国の時代に発生した退職債務の手当等のため、運営費交付金の受入れを予定している。

（根拠法令）独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第46条

「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」

（国庫納付根拠法令）独立行政法人国立病院機構法（平成14年法律第191号）第15条第3項

「機構は、第一項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。」

7. 特記事項など

- ① 独立行政法人国立病院機構は、中央省庁等改革基本法を受けて成立した「独立行政法人国立病院機構法（平成14年法律第191号）」の規定により、国立病院特別会計のうち、全国154の国立病院・国立療養所（ナショナルセンターを除く）が単一の独立行政法人として平成16年4月1日に移行し設立された。
- ② 法人形態については当機構に承継される資産等の額をあらかじめ定めることができないこと等から、旧形態（国立病院特別会計）を前提とした分析を行っている。

(参考) 平成16年度計画予算見積り、貸借対照表、損益計算書

平成16年度計画予算見積り (単位：百万円)

区分	16計画	区分	16計画
(収入)		(支出)	
運営費交付金	52,075	業務経費	643,942
施設整備費補助金	5,818	診療業務経費	629,920
施設整備資金貸付金償還時補助金	104	教育研修業務経費	7,791
財政融資資金借入金	44,100	臨床研究業務経費	6,229
業務収入	686,962	施設整備費	49,918
その他収入	980	借入金償還	44,315
		支払利息	22,672
		その他支出	29,193
収入合計	790,039	支出合計	790,039

貸借対照表 (単位：百万円)

区分	14年度末実績	15見込	区分	14年度末実績	15見込
(借方)			(貸方)		
流動資産	36,637	8,529	未払消費税	205	256
現金預金	30,254	2,153	借入金	711,868	712,194
未収金	4,937	4,930	産業投資特別会計より受入		
貯蔵品	1,446	1,446	施設整備財源受入	15,079	15,079
固定資産	1,384,712	1,440,429	未収金償却引当金	1,398	1,395
土地	442,825	435,002	基金	707,699	692,798
立木竹	523	516	本年度利益		27,236
建物	320,041	344,378			
工作物	262,537	300,477			
医療用機械器具	238,689	254,778			
備品	94,573	99,726			
未完成施設	25,524	5,553			
本年度損失	14,901				
借方合計	1,436,249	1,448,958	貸方合計	1,436,249	1,448,958

損益計算書 (単位：百万円)

区分	14年度実績	15見込	区分	14年度実績	15見込
(損失の部)			(利益の部)		
病院経営費	433,521	438,695	診療収入	438,295	447,307
医療技術開発等研究費	2,652	3,927	一般会計より受入	68,531	65,233
看護師等養成費	4,902	4,739	医療技術開発等研究収入	3,885	5,573
施設整備経費	11,419	13,471	利子収入	0	0
支払利子	24,036	23,322	雑収入	5,768	5,419
未収金償却引当金繰入	285		未収金償却引当金繰入		3
雑損	55,776	20,104	雑益	1,211	8,059
予備費		100	本年度損失	14,901	
本年度利益		27,236			
合 計	532,591	531,593	合 計	532,591	531,593

- (注1) 独立行政法人国立病院機構の資産、負債、損益その他の状況に関する調書を作成するために必要な資産の価額は、独立行政法人国立病院機構の成立の日現在における時価を基準として評価委員が評価した価額となるため、あらかじめ資産等の価額を定めることができないので、財務諸表に代えて、独立行政法人国立病院機構の平成16年度計画予算見積りを示すとともに、参考として国立病院特別会計の貸借対照表及び損益計算書を計上している。
- (注2) 独立行政法人国立病院機構の平成16年度年度計画予算見積りの見込額は、主務大臣の独立行政法人国立病院機構に対する中期目標の指示及び中期計画の認可が行われる前のものであることなどの理由により、相当に異動することがある。
- (注3) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。